

第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン 第2期実施計画の概要

平成30年3月29日
平成29年度第2回総合教育会議

基本理念及び基本目標

ゆめ きぼう いだ い じんせい おく いしずえ きず
夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

じしゅ じりつ
自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

きょうせい きょうどう
共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

第2期実施計画の8つの基本政策

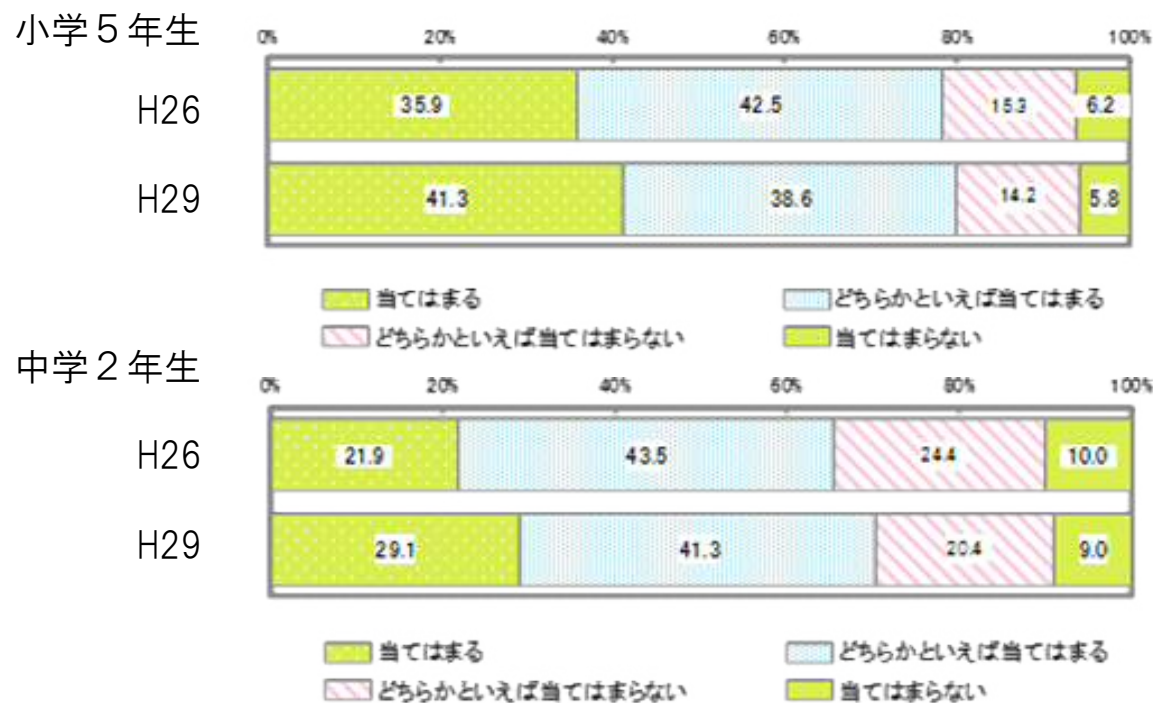
基本政策Ⅰ	基本政策Ⅱ	基本政策Ⅲ	基本政策Ⅳ
人間としての在り方 生き方の軸をつくる	学ぶ意欲を育て、 「生きる力」を伸ばす	一人ひとりの教育的 ニーズに対応する	良好な教育環境 を整備する

基本政策Ⅴ	基本政策Ⅵ	基本政策Ⅶ	基本政策Ⅷ
学校の教育力を 強化する	家庭・地域の教育力 を高める	いきいきと学び、 活動するための 環境をつくる	文化財の保護・活 用と魅力ある博物 館づくりを進める

基本政策 I

人間としての在り方生き方の軸をつくる

「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する
児童生徒の回答の割合



政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

★重点事業★

キャリア在り方生き方教育の推進

- ・ 引き続き全校で取組を推進
- ・ 教職員の理解を深める研修実施と校務用ネットワークを活用した実践の周知
- ・ 高等学校用ノートの作成と配布

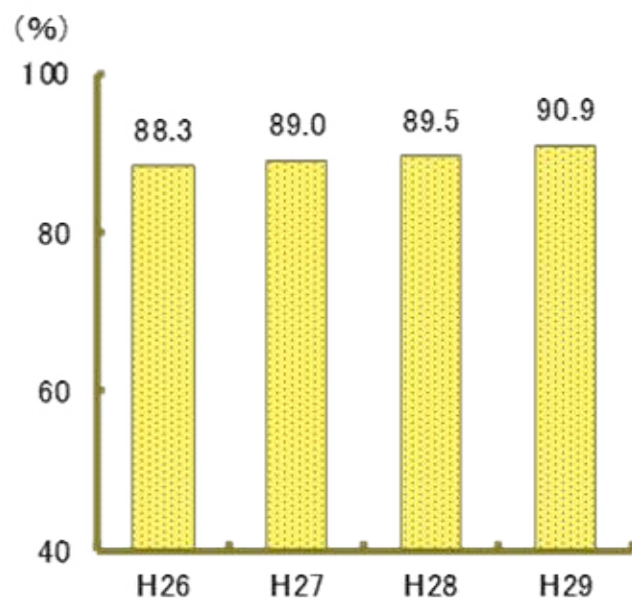


キャリア在り方生き方ノート

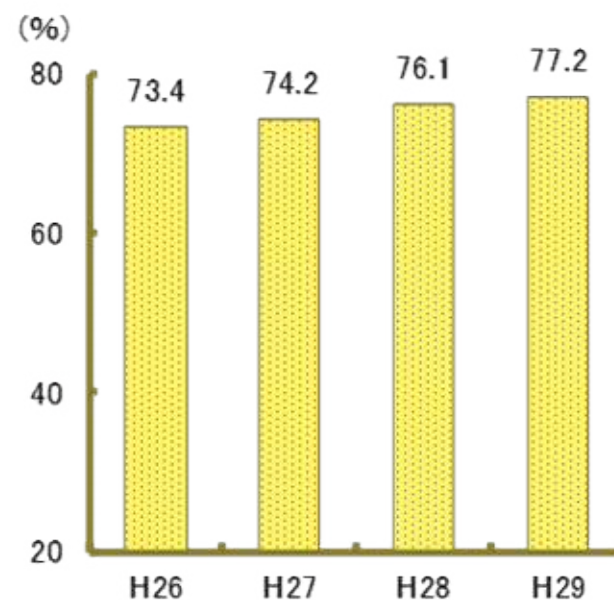
基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合



小学校 6 年生



中学校 3 年生

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

★重点事業★

新学習指導要領に対応した総合的な学力向上策の実施

- ・ 算数・数学の習熟の程度に応じた指導を全校で実施
- ・ 小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備

★重点事業★

小中9年間を通じた食育の推進

- ・ 学校給食を活用したさらなる食育の充実
- ・ 学校における食に関する指導プランの改訂・配布



中学校給食の献立例

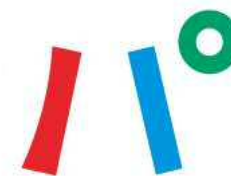


かわさきパラムーブメント 推進ビジョン

- 【目指すもの】 誰もが自分らしく暮らし、
自己実現を目指せる地域づくり
- 【理 念】 人々の意識や社会環境のバリアを
取り除き、誰もが社会参加できる
環境を創出すること

将来を担う子どもが、社会的マイノリティに対して
正しく理解し行動できるようにしていくことが重要

⇒ **学校において、多様性を尊重する社会をつくる**
子どもの教育を計画的・体系的に実施

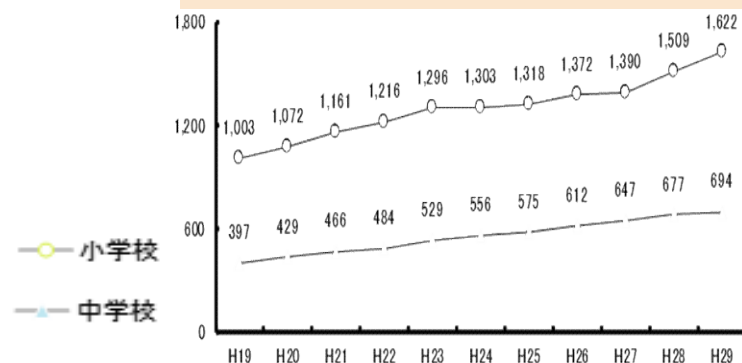


めざせ！やさしさ日本代表！
かわさきパラムーブメント

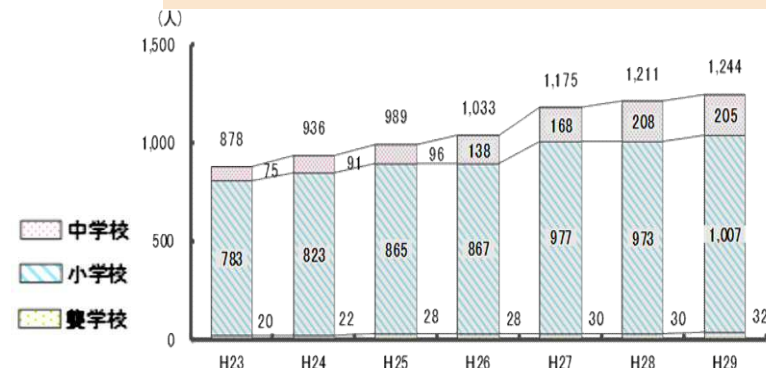
基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

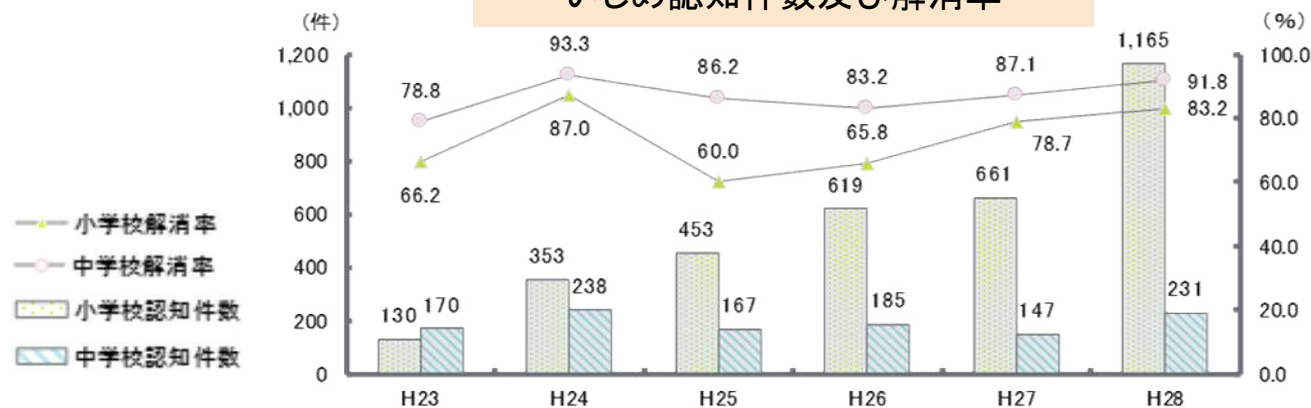
特別支援学級在籍者数の推移



通級指導教室利用者数の推移



いじめ認知件数及び解消率



政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

★重点事業★

特別支援教育の推進

- ・ 特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒への支援
- ・ 児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進

●児童生徒支援・相談事業

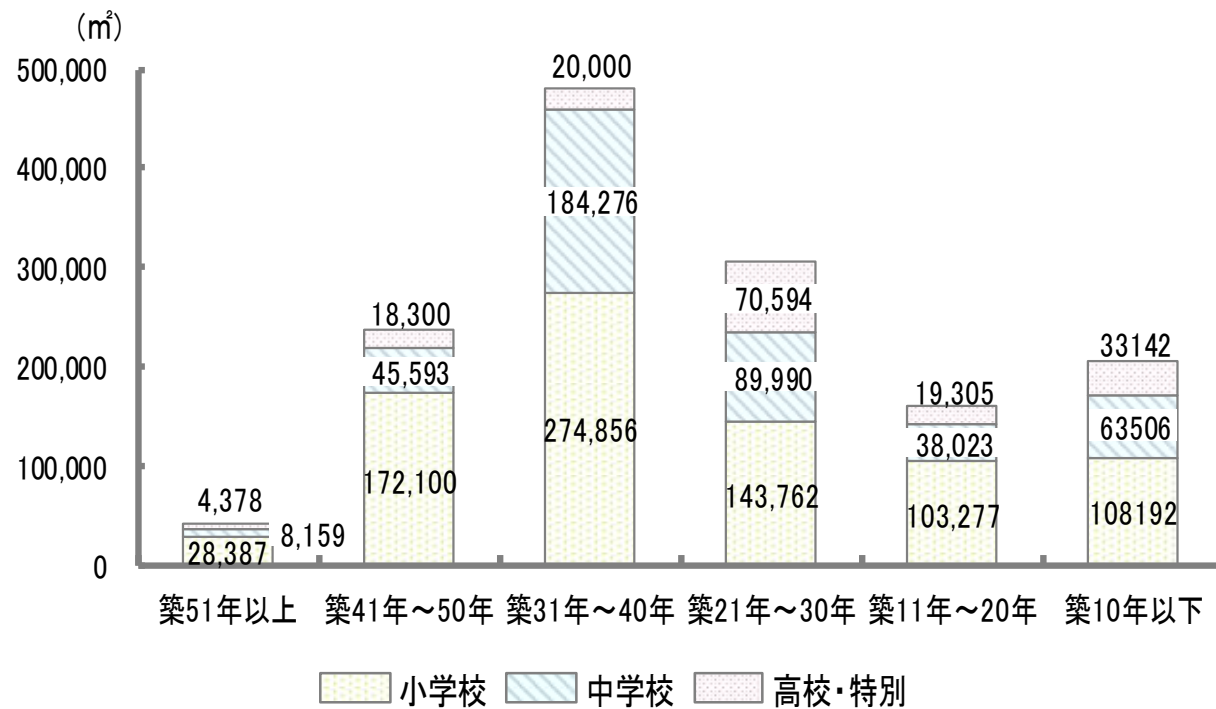
- ・ 児童支援コーディネーターを中心としたすべての小学校における児童支援体制の整備推進



基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

建築年次別学校状況



政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

★重点事業★

学校施設長期保全計画の推進

- ・ 学校施設の長寿命化・再生整備の推進

★重点事業★

学校トイレ快適化の推進

- ・ 平成34年度末の整備完了をめざして学校トイレの環境整備の推進



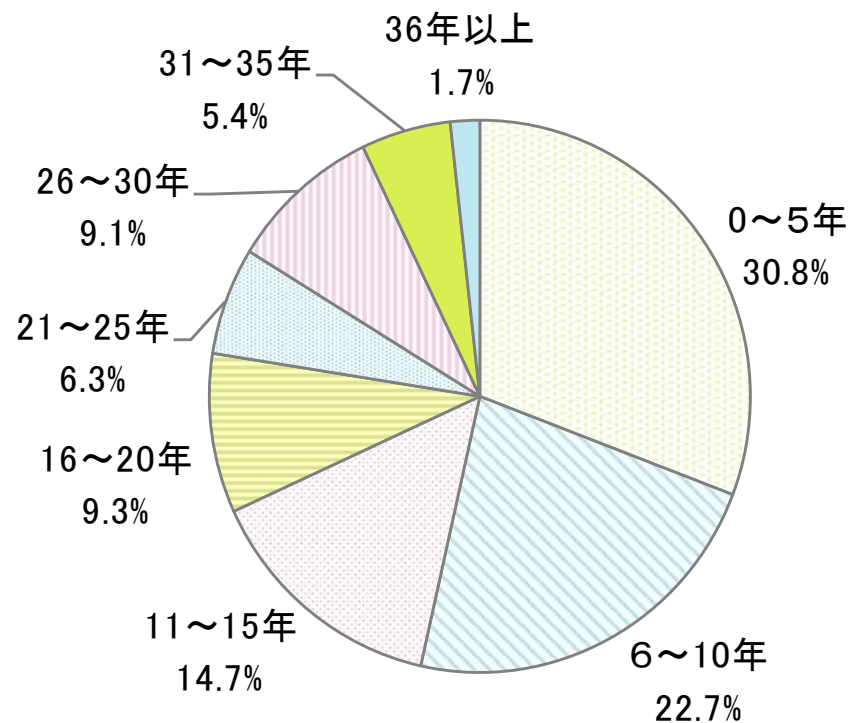
快適化された学校トイレ

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

平成29年度在職年数別教員数

(5月1日時点、正規教員のみ、総数5,444人)



- ・授業、学習指導
- ・学級経営
- ・児童生徒指導
- ・保護者対応
- ・事務処理 etc.



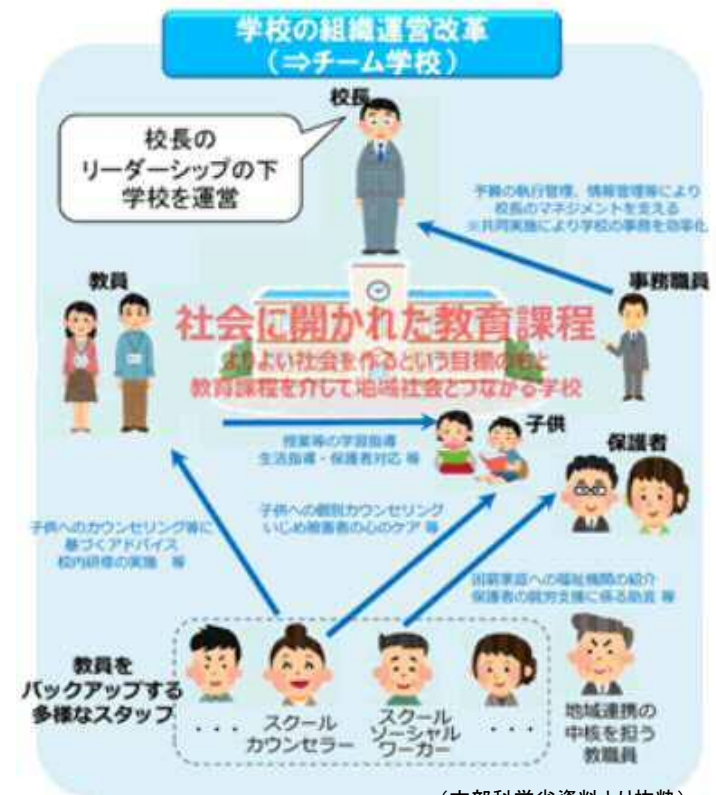
政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

★重点事業★

「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

- ・ 教職員の勤務実態調査の結果分析に基づくモデル校での実践
- ・ 事務支援員や部活動指導員配置による負担軽減の実施



(文部科学省資料より抜粋)



中学生死亡事件について

平成27年2月 事件発生

教育委員会における検証委員会と全庁的な庁内対策会議を設置し、
「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」を公表（H27.8）

《事件後の対応の一例》

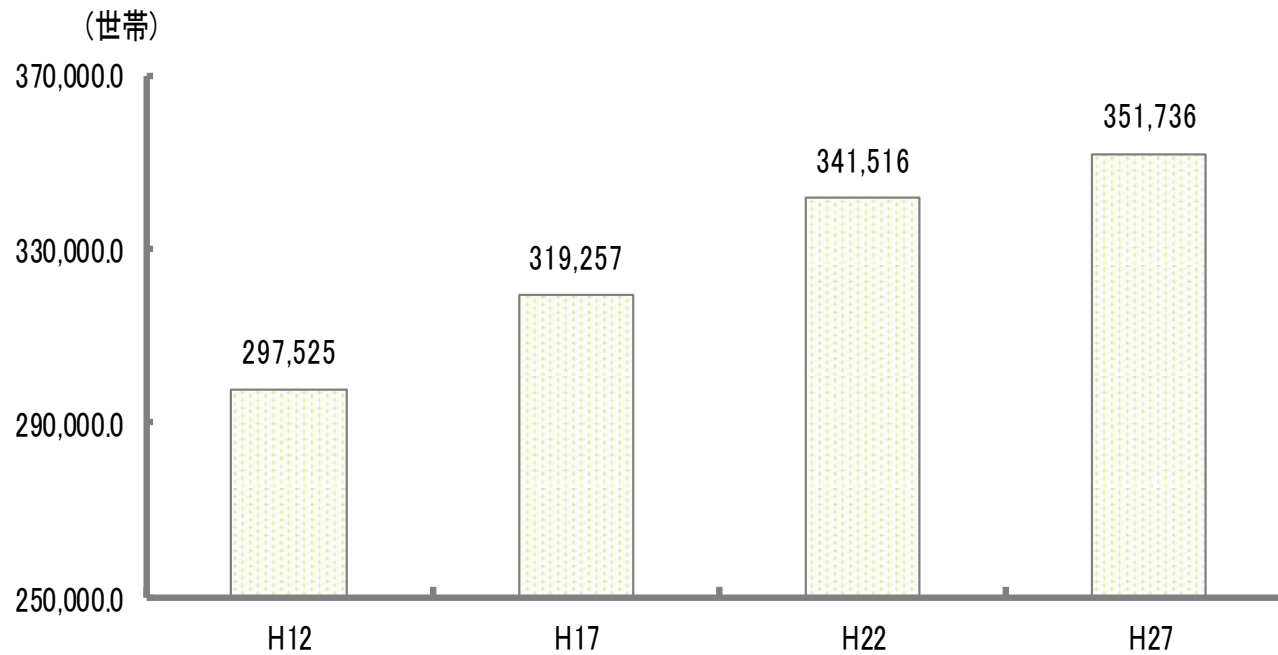
- ◇相談窓口の開設
- ◇各学校の校内指導体制の点検・強化
- ◇長期欠席者の調査に基づいた各学校への支援等
- ◇子どもの居場所に関する取組
- ◇警察や関係機関相互の連携等取組の強化
- ◇教育・福祉・保健分野の連携強化

**二度とこのような事件を繰り返さないために、全市一体となり
教育・福祉・保健等が連携しながら再発防止に取り組みます**

基本政策VI

家庭・地域の教育力を高める

核家族世帯の推移（川崎市）



政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

★重点事業★

地域の寺子屋事業の推進

- ・ 地域や学校の状況を踏まえて地域の寺子屋の開講か所を拡大
- ・ 地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保

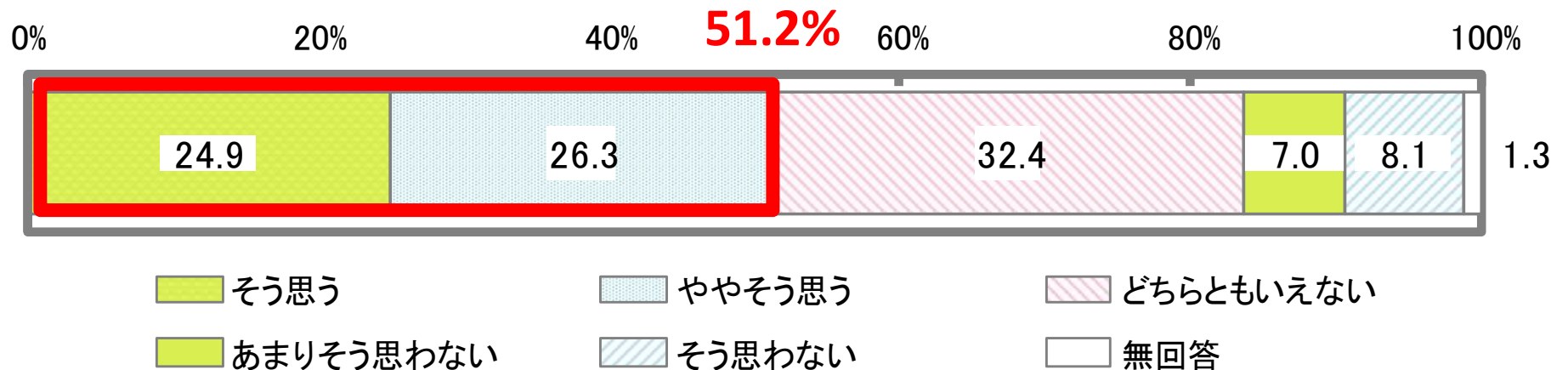


地域の寺子屋事業
(週に1回の学習支援)

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための 環境をつくる

「あなたは、自分の知識や技術を、地域や社会に活かしたい
と思いますか」という質問に対する回答の割合
(川崎市総合計画に関する市民アンケート調査(平成28年度))



政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

★重点事業★

地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

- ・ 地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成

★重点事業★

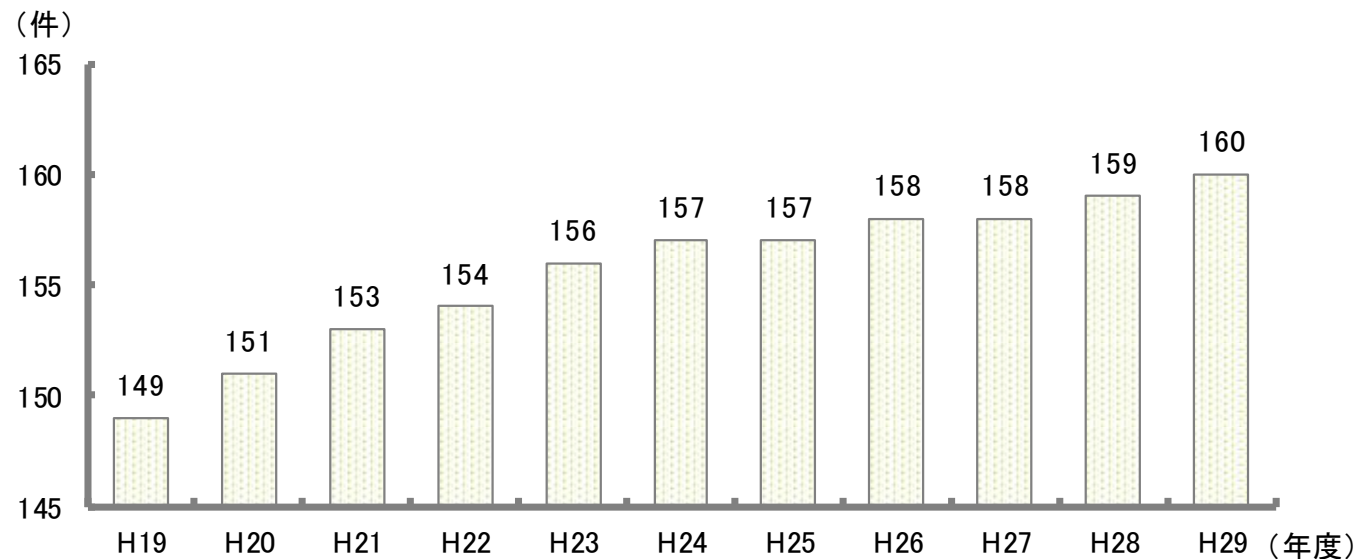
学校施設の有効活用

- ・ 市民活動の拠点としてのさらなる活用に向けたモデル事業の実施

基本政策Ⅳ

文化財の保護・活用と 魅力ある博物館づくりを進める

市内の指定・登録等文化財の件数（国・県・市）



川崎市文化財保護推進キャラクター
シッシー君

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

★重点事業★

国史跡橘樹官衙遺跡群の 史跡整備の推進

- ・ 保存活用計画に基づく取組の推進
（土地の公有地化、活用事業の実施など）
- ・ 整備基本計画の策定と計画に基づく取組
の推進（整備に向けた基本・実施設計）



橘樹官衙遺跡群の現地見学会

第2次川崎市教育振興基本計画
かわさき教育プラン
第2期実施計画

END

平成30年3月29日
平成29年度第2回総合教育会議